

提案書記載項目及び提案評価項目（別紙2）

【注意事項】

- ・A4縦長横書きの12ページ以内(表紙を含めない)とすること。(別添資料についてはこの限りではない)
- ・提案内容は文章で表し、説明を要せずとも提案書を読んで理解できる内容とし、図等はその補助として用いること。(図のみの説明は不可)
- ・提案書記載項目毎に対象とする提案を行うこと。

本書類の各項目は、必須として記入すべきものであり、記入のない項目がある場合は、評価できないため失格となる場合がある。
(ただし、【3-1】については、提案がなかった場合でも失格とはならない。)

また、当該項目以外に掲載されている記述は、評価対象とならないため、記入には十分留意すること。

・提案書に記載する内容は全て本業務における実施義務事項として事業者が提示し、協定を締結するものであることに留意すること。

提案書記載項目			カテゴリ 配点	配点	提案を求める内容	評価のポイント
1. 業務実施全般	1	本業務への取り組み・業務実績	35	20	①本業務の受託に関する貴社の基本的な考え方及び具体的な取り組み方針を示すこと。 ②貴社における令和5年度以降の、他自治体との本業務の実績を示すこと。	[①・②]・仕様書、提案要求事項等を網羅しているか。 ・業務の目的、内容を十分に理解した提案になっているか。 ・本業務の課題を理解し、それらを解決する方法が具体的に示されているか。 ・提案を実現する方法や、業務の流れがイメージできるか。 [②]・事業者の経歴や実績は、十分なものであるか。
	2	スケジュール・業務実施体制等		15	本業務実施全般における、スケジュール、業務体制、業務実施責任者及び担当者全員の経歴・実績・連絡体制等を示すこと。	・スケジュールは、業務履行期間内に完了できる適正なものになっているか。 ・工程別にわかりやすく記載されているか。 ・業務実施責任者は、全ての手法について深い理解と経験を有しているか。 ・担当者全員の経歴、実績は明確に示されているか。また、業務体制や連絡体制は適切に組まれているか。
2. 提供物	1	ハンドブック	60	30	予定ページ数、事業者独自の創意工夫点を示すこと。	募集要領の規格に沿うものであり、かつ事業者独自の創意工夫が認められるか。遺族に配慮したデザインか。
	2	広告物		30	①広告物の作成及び内容について、考え方を示すこと。 ②必要最低限の広告費を示し、これが得られない場合において、本業務を履行する方法やリスク回避策について、示すこと。	[①]・広告の占める割合が適切か。遺族への配慮がされているか。 [②]・必要最低限の広告費が適当か。 ・リスク回避策におけるリスク分担の考え方が的確か。
3. その他	1	追加提案	5	5	本業務の範囲外及び本市が要求している仕様書要件以外で、貴社の専門的立場から追加提案等があれば示すこと。(おくやみハンドブック作成に関するものに限る)	・独創的で具体的な提案が示され、それらが実現可能で、有益な提案か。
	合計		100	100		